

別紙２ 情報システムの経費区分

経費区分	摘要
1) 整備経費	情報システムの整備（新規開発、機能改修・追加、更改及びこれらに付随する環境の整備をいう。）に要する一時的な経費 目的により、投資的整備と維持的整備のものに分けられる。 ・ 投資的整備 国民・利用者の利便性向上・負担軽減や業務効率化、経済効果の創出、システムのスリム化などの面で積極的に効果を得ることを目的として行うもの（注１） ・ 維持的整備 外部環境の変更等により生じる障害の回避を目的として、義務的に行うもの（仕様変更を伴うが効果を得ることを目的としないもの）（注２）
ア 調査研究等経費	情報システムの整備に当たり、業務の設計、要件定義を行う目的で行う現状分析、プロトタイプ作成、ドキュメント作成支援、調査研究等に要する経費（最適化計画の策定に要する経費を含む。）
イ 設計経費	情報システムの整備に際し、その開発に関する設計書の作成に要する経費
ウ 開発経費	情報システムの整備に際し、情報システムのプログラミング、パラメータ設定等による情報システムの開発（単体テストを含む。）に要する経費
エ 据付調整経費	ハードウェアやラックの搬入・据付け、ネットワークケーブルの敷設等、情報システムの物理的な稼働環境の整備に要する経費
オ テスト経費	開発する情報システムの結合テスト、総合テスト及び受入テストに要する経費
カ 移行経費	情報システムのシステム移行及びデータ移行に要する経費
キ 廃棄経費	情報システムの廃止及び更改に伴う、ハードウェアやラック、ネットワークケーブル等の撤去及び廃棄に要する経費
ク プロジェクト管理支援経費	情報システムの整備に伴うプロジェクト管理支援事業者による経費
ケ 施設整備等経費	情報システムを構成するハードウェアを設置する施設、データ等を保管する施設又は運用事業者等が運用・保守等を行うために駐在する施設の整備、改修等に要する経費
コ ハードウェア買取経費	情報システムを構成するハードウェアの買取りに要する経費
サ ソフトウェア買取経費	情報システムを構成するソフトウェア製品のライセンスの買取り又は更新に要する経費
シ サービス利用料	情報システムの整備に当たって、ASP、SaaS、PaaS、ホスティングサービスなど、国の行政機関以外の者が提供するサービスの利用に要する経費及び国の行政機関以外の者が提供するサービスの利用開始に要する経費
ス その他整備経費	アからシまでのいずれにも該当しない情報システムの整備に要する経費
2) 運用等経費	情報システムの運用、保守等に要する経常的な経費

経費区分		摘要
	ア システム運用経費	情報システムの正常な稼働を保持するために行うハードウェアの状態ファイルの管理、アプリケーションの設定等の管理、障害に対する予防等の措置など、仕様変更や構成変更を伴わない情報システムの技術的及び管理的業務の実施に要する経費
	イ 業務運用支援経費	情報システムの稼働に当たって、業務実施部門が行う業務（データ作成（Web サイトやeラーニングのコンテンツ作成等）、データ受付・登録等）の運用支援に要する経費
	ウ 操作研修等経費	情報システムの利用に当たって、当該情報システム部門の担当者又は情報システムの利用者に対する操作研修等（教材作成・更新を含む。）に要する経費
	エ ヘルプデスク経費	職員等の情報システム利用者からの問合せに対応するために行う業務に要する経費
	オ コールセンター経費	国民や事業者等の情報システム利用者からの問合せに対応するために行う業務に要する経費
	カ アプリケーション保守経費	開発した情報システムについて、障害や技術革新等の外部環境の変化に対して情報システムの機能を仕様どおり正常な状態に保つために行うアプリケーションプログラムの改修、設定変更等に要する経費
	キ ハードウェア保守経費	情報システムを構成するハードウェアについて、障害や技術革新等の外部環境の変化に対して情報システムの機能を仕様どおり正常な状態に保つために行う業務に要する経費
	ク ソフトウェア保守経費	情報システムを構成するソフトウェア製品について、障害や技術革新等の外部環境の変化に対して情報システムの機能を仕様どおり正常な状態に保つために行う業務に要する経費
	ケ 監査経費	情報システムについて、システム監査又は情報セキュリティ監査の実施に要する経費
	コ 情報セキュリティ検査経費	情報システムについて、ペネトレーションテスト、脆弱性診断等の情報セキュリティ検査・診断の実施に要する経費
	サ ハードウェア借料	情報システムを構成するハードウェアについて、その使用に要する借料
	シ ソフトウェア借料	情報システムを構成するソフトウェア製品について、その使用に要する借料
	ス サービス利用料	情報システムの稼働又は利用に当たって、ASP、SaaS、PaaS、ホスティングサービスなど、国の行政機関以外の者が提供するサービスの利用に要する経費
	セ 通信回線料	情報システムを構成するネットワークにおいて必要となる通信回線の利用に要する経費
	ソ 施設利用等経費	情報システムを構成するハードウェアを設置する施設、データ等を保管する施設又は運用事業者等が運用・保守等を行うために駐在する施設の利用等に要する経費
	タ その他運用等経費	アからソまでのいずれにも該当しない情報システムの運用等に要する経費
3) その他経費		国の行政機関以外の情報システムに関係する経費及びデジタル・ガバメントの推進のための体制整備に要する経費
	(1) 情報システム振興等経費	地方公共団体、独立行政法人等に対する情報システムの整備・運用に関する助成金、補助金、交付金等の経費

経費区分			摘要
	ア	地方公共団体情報システム関係経費	地方公共団体に対する情報システムの整備・運用に関する補助金、交付金等の経費
	イ	独立行政法人等情報システム関係経費	独立行政法人、国立大学法人（大学共同利用機関法人を含む。）、特殊法人、公益法人等に対する情報システムの整備・運用に関する助成金、補助金、交付金（法人の運営に関する経費は除く。）等の経費
	(2)	デジタル・ガバメントの推進のための体制整備関係経費	高度デジタル人材の登用に要する経費、PMOの支援スタッフ等に要する経費、内部職員の育成に要する経費等、デジタル・ガバメントの推進のための体制整備に要する経費

（注１）以下の例による。

- ・ 紙による行政手続のオンライン化による国民の利便性向上に有効なもの
- ・ ワンストップ化による国民の来訪回数の低減など国民の負担軽減に有効なもの
- ・ 行政事務の自動化又は時間短縮などに有効なもの
- ・ 運用等経費など将来の経費削減に有効なもの

（注２）以下の例による。

- ・ 法令改正等により現行の仕様のままでは法令等に違反する状態になることを避けるために行うもの
- ・ 災害発生等の情報収集及び人々の避難等の行動につなげるなど国民の身体への悪影響又は経済的損失を回避するためのもの
- ・ サイバー攻撃による基盤となる情報システムの停止などを回避するためのもの
- ・ 重要インフラの停止など社会混乱を回避するためのもの
- ・ パソコンやネットワークの更新など行政事務の停止を回避するためのもの